

## 職場適応援助者養成研修のあり方に関する研究会開催要綱

### 1 開催の趣旨・目的

職場適応援助者（以下「ジョブコーチ」という。）の養成については、平成 18 年度に現行の研修制度が開始され、(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 (JEED) 及び厚生労働大臣指定の研修機関により研修が行われている。

近年、研修の受講ニーズの増加に対応するため、実施回数・開催場所を拡充しており、令和元年度は企業在籍型・訪問型合わせて約 1,400 人の養成を行った。

研修のあり方については、平成 20 年度「障害者の一般就労を支える人材の育成のあり方に関する研究会」の中で検討を行い、研修カリキュラムの見直し等を行ったが、10 年以上大幅な見直しを行っていない状況である。この間、障害者雇用の進展、精神・発達障害者の雇用の著しい増加、就労系福祉サービス事業所の増加・多様化、新たな就労系福祉サービス事業の創設等により、ジョブコーチに求められる役割・スキルが変わってきているものと考えられる。

そこで、ジョブコーチ養成研修について、現在のニーズに合ったカリキュラムの見直し及び研修方法について検討を行い、ジョブコーチの対応力の向上を図る。

### 2 主な検討事項

- (1) ジョブコーチに求められる役割・必要なスキルについて
- (2) ジョブコーチ養成研修のカリキュラムの見直しについて
- (3) ジョブコーチ養成研修の研修方法の見直しについて
- (4) その他

### 3 研究会の運営

- (1) 研究会は、厚生労働省職業安定局障害者雇用対策課長が、学識経験者及び実務経験者の参集を求め、開催する。
- (2) 研究会の座長は、参集者の互選により選出する。
- (3) 座長が、必要があると認めるときは、関係者の参加を求めることができる。
- (4) 研究会の議事については、別に研究会において申し合わせた場合を除き、公開とする。
- (5) 研究会の庶務は、厚生労働省職業安定局障害者雇用対策課地域就労支援室において行う。

### 4 参集者

別紙の通り

### 5 開催時期

令和 2 年 8 月～

(別紙)

## 職場適応援助者養成研修のあり方に関する研究会参集者

- 朝日 雅也 埼玉県立大学保健医療福祉学部教授
- 井田 泰正 ANA エアポートサービス株式会社  
人事部ビジネスサービス課 企業在籍型職場適応援助者
- 岡本 ルナ 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構  
東京障害者職業センター主幹
- 小川 浩 大妻女子大学人間関係学部教授
- 酒井 京子 ジョブコーチ連絡協議会会長
- 佐藤 正美 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構  
職業リハビリテーション部研修課長
- 鈴木 修 特定非営利活動法人くらしえん・しごとえん代表理事
- 征矢 孝 渋谷公共職業安定所専門援助第二部門統括職業指導官
- 高岡 浩子 医療法人永寿会恩方病院看護師長
- 松為 信雄 東京通信大学人間福祉学部教授
- 山地 圭子 社会福祉法人多摩棕櫚亭協会  
障害者就業・生活支援センター オープナー施設長

(五十音順、敬称略)